

平成 24 年度化学物質複合影響評価手法検討調査の概要

1. 検討内容

本調査では、以下の事項について調査・検討を行った。

(1) 化学物質の複合影響に関する国内外の動向調査

米国、欧州及び国際機関等における取組みに関する最新動向の収集・整理を行い、複合影響の行政施策上の位置づけと国内省庁の複合影響評価への取組み状況を整理した。欧米において化学物質の複合影響評価の必要性に関する認識が共有されつつあり、横断的なガイドラインの策定が準備されていることや、一部の規制では既に評価が進めていることが明らかになった。

(2) 複合影響評価の概念及び用語の整理

複合影響評価に関する概念と用語について、日本語での整理を行った。複合影響評価の概念については、複数物質の単一経路又は複数経路からのばく露による影響ととらえるものと整理し、関係する用語の整理を行ったが、このような整理は今回で完結できるものではなく、引き続き行う必要があると考えられた。

(3) 複合影響評価のための物質のグルーピングの試行

生態影響に関する複合影響評価対象物質の抽出手法の検討として、主として構造類似性に着目したグルーピング（カテゴリー化）を試行した。OECD カテゴリーの情報を活用することにより、効率よいグルーピングが可能であると考えられたが、その妥当性等についてさらに検討が必要と思われた。

(4) WHO/IPCS フレームワークに基づく段階的評価の試行

評価対象物質グルーピングの結果得られた物質群について、WHO/IPCS の評価の枠組みをもとに、国内でのばく露状況を反映し、生態影響に関する初期段階の評価（Tier 0 及び Tier 1）を試行した。入手可能な情報が限られる中での評価は容易ではなく、同枠組みの下での評価の進め方についてさらなる検討が必要であることが確認された。

(5) 魚類に対する同時ばく露試験

行政上個別に評価されている 2 物質（p-n-オクチルフェノール、p-n-ノニルフェノール）について、急性影響（致死）をエンドポイントとした魚類への同時ばく露試験を実施し、複合影響の検討を行った。相加的な相互作用を示すことが示唆されましたが、明確に結論づけることはできなかった。化学物質が環境中で現実に存在する濃度レベルにおける複合ばく露を検討する必要性が指摘された。

2. 今後の課題

海外の取組みを見ると、欧米において化学物質の複合影響評価の必要性に関する認識が共有されつつあり、一部の規制の中では既に評価が進められてきている。わが国においても複合影響評価への対応の必要性について共通の認識を醸成することが重要である。

一方、複合影響評価に関する概念の整理は未だ十分でなく、今後欧米において策定されるガイドラインも参考にしながら、評価の方法について整理する必要がある。国内における複合影響評価の採用の可否を検討する際には、このような評価の方法について共通の考え方をまとめておくことが重要である。

このような必要性の下で、今後進めるべき検討課題を以下のとおり整理した。

- ・ 概念及び用語の整理
- ・ 海外の動向の把握
- ・ 科学的な知見の集積
- ・ 複合影響評価の枠組みの構築
- ・ 複合影響評価ガイダンス（仮称）の作成